



安倍政権はなぜ執拗に「共謀罪」を企むのか

議長 鈴木 亜英

安倍内閣は、『テロ等組織的犯罪準備罪』と名を変えた「共謀罪」を次の通常国会で成立させようとしています。政府は、条約（国連が2000年に採択し、日本政府も署名した「越境組織犯罪防止条約」）に対応する国内法の整備を口実していますが、法案は人の内心にまで刑法を踏み込ませるもので、被害がないだけでなく、犯罪行為もないのに処罰するというとんでもない法律です。「この法案を通すな」との反対運動が急速に広がっています。

私たちが最も危惧するのは、この法案はテロ防止とは名ばかりで、実は民主団体やその構成員を狙い撃ちする危険性があるからです。この犯罪捜査の核心は「共謀」を探ることにあるので、盗聴、盗撮、密告、取り引きなどの横行につながります。この2、3年で改悪の進行した秘密保護法、盗聴法、司法取引などは共謀罪の運用を手助けするに違いありません。検察庁が全国都道府県警にカメラ盗撮を指示していたという最近のニュースは、このことを物語っています。

自衛隊を海外での軍事行動に駆り出す戦争法（安全保障法）と一体となる警察国家への道程は、市民を裏切り、弱い人々を痛めつけながら進行するでしょう。私たちはこんなことを許してはなりません。なぜ、このような乱暴な法改悪が急がれるのでしょうか。その背景を考えてみました。

アメリカの大統領選がまじかに迫っています。



「共謀罪」反対の院内集会はいつもいっぱい。

いまアメリカの経済は、白人中間層の経済的低落で頼りにならない民主党への信頼は弱まっています。サンダース候補の健闘、トランプ候補の粘り強さは、この矛盾を解決できない民主党政権への批判のあらわれです。アメリカは財政難のなかで、かつての軍事力を維持するのは難しい状況にあります。

安倍政権は、こうしたアメリカへの手助けと自国の財界の要求から、日本の戦争できる国家化をめざしています。戦争国家化は戦争法だけでは足りません。憲法9条の正面からの破壊と共謀罪をはじめとする治安立法がどうしても必要なのです。

なぜ今頃、近代刑法の大原則を踏みにじる共謀罪が、と疑問をもたれる方が多いと思います。しかし、こうした背景のなかで、共謀罪は誕生しようとしているのです。

テロ対策とか東京オリンピック対策などのもっともらしい誘いに騙されてはいけません。条約批准のための「国内法の整備」の理由にしても、その欺瞞性は、国際人権活動をしてきた私たちが一番よくわかっているのではないのでしょうか。共謀罪の危険性を多くの人に訴え、必ず廃案にしましょう。

当面の日程

— 20回総会 —

- ・ 11月27日 (日)
13時～16時
- ・ 会場 東京地評地下会議室
- ★終了後、交流会を予定。

— 人権デーの取り組み —

- 12月8日 (木)
- ・ 文科省、外務省、法務省 要請
- ・ 人権トーク・宣伝行動
12時～ 13時
総務省前と裁判所前歩道

2017年以降の各人権機関における

日本政府報告審査への対応について

事務局長 松田 順一

今年「言論と表現の自由」の調査のために来日した国連特別報告者ディビット・ケイ氏は、特定秘密保護法の制定などによる日本のメディア報道の萎縮と国民の知る権利の低下を懸念し、早急に対策を講じるよう日本政府に要請した。この調査の正式な報告書は早ければ来年の3月に国連人権理事会に提出される予定。

2017年10月には第3回UPR（普遍的・定期的審査）の日本政府報告審査が行われ、2018年には拷問禁止条約、自由権規約の日本政府報告審査が予定されている。NGOレポートの締め切り予定も発表されているので、以下、予定されているカウンターレポートの項目・課題についてまとめた。

1、今後の日程

- ①UPR第3回日本政府報告審査（2017年10月～11月）
 - ・政府報告の締め切り：2017年7月
 - ・NGO報告の締め切り：2017年3月23日
 - ※時数制限あり
- ②自由権規約委員会第120会期（2017年7月）で、日本政府に対するリスト・オブ・イシューを作成・採択する予定。
 - ・NGO報告締め切り：2017年5月
 - ※字数制限あり
 - ・政府報告審査：2018年7月以降
- ③拷問禁止委員会 日本政府報告審査：2018年5月以降
 - ・リスト・オブ・イシューに対する政府報告の締め切り：2017年5月以降
 - ・NGOの最終レポート締め切り：2018年3月～5月（審査日の約3週間前）

II、日本委員会が、現在予定しているレポートの項目と意見について

1、治安維持法犠牲者国家賠償、レッド・パーズ犠牲者の名誉回復問題—救済も名誉回復もされていない戦時中の治安維持法、戦後のレッド・パーズ被害者の人権について自由権規約第2条による救済措置と名誉回復を求める。

2、自由権規約・拷問等禁止条約委員会からきびしい勧告が出されている日本の刑事司法—今年、密告を奨励する司法取引の導入とともに、通信の自由や表現の自由、プライバシーの尊重など基本的な人権を脅かす改悪がされた。刑訴法の違法性を訴える。

3、死刑制度問題—死刑制度の廃止あるいは停止の国連勧告に政府は誠実に応えていない。冤罪防止のためにも死刑廃止に向けての議論を活性化し、廃止を政府に強く求める。

4、個人通報制度の実現—国内法で救済できなかった人権を、国際規約・条約の規定に照らして回復できるよう個人通報制度の実現に取り組み、個人通報制度が司法の判断にとってより重要な基準となるよう位置づける。また、パリ原則に則った人権侵害の申告機関として、国内人権機関の早急な設立を訴える。

5、日本航空（JAL）整理解雇事件

2010年年末に強行された165名の整理解雇から6年。解雇前に行われた日本航空の再生管財人による労働組合への支配介入が、労働者の団結権を侵害する不当労働行為として最高裁で確定し、整理解雇の不当性が明確となった。ILOの勧告を受入れ、全面解決に向けた話し合いを要求する。

6、日の丸・君が代の強制

最高裁は「国旗・国歌」強制にかかわる懲戒処分や停職処分については裁量権の逸脱・乱用にあたり違法と認めたが、処分の取り消し・言い渡し、職務命令の違反性は否定、戒告処分は違法と認めない。憲法及び自由権規約に基づき「国旗・国歌」の強制を許さず自由で自主的な教育を求める。

7、消防職員の団結権

社会権規約では「警察の構成員」とはみなされないとの勧告が出ている。2012年に「団結権の保障」が国会に上程されたが廃案。ILO勧告や自由権規約22条を尊重し、消防職員の人権の向上と職場の改善のため、団結権の保障を求める。

8、技能実習生制度

前回の自由権規約審査における勧告とフォローアップで指摘されたように、実態は、立場の弱い外国人を搾取し、国内での人手不足を補う手段として使われている。現行制度を廃止し、外国人労働者を本格的に受け入れる政策に転換するよう追及する。

9、「慰安婦」問題

2015年の日韓政府の合意に基づき、日本政府は「癒し金」の支払いでこの問題の決着を図ったが、犯罪事実を認めての謝罪、責任を認定しての賠償、真相究明と歴史教育が確認された解決ではなく、当事者も納得していない。国連勧告の履行を政府に求める。

日航の争議権投票への介入は違法と断罪！

JAL 争議団原告 石賀田 鶴子

9月23日（金）の最高裁決定により、2010年の大みそかに日本航空が強行したパイロットと客室乗務員165名の整理解雇が、違法行為の下で強行されたことが明らかになりました。

今回確定された高裁判決は、憲法28条にもふれ、管財人の争議権投票への介入行為は違法であると断罪しました。これを支持した最高裁決定は、会社更生手続き下における整理解雇の手続きに重大な違法行為があったことを認めたもので、改めて整理解雇の正当性が問われる事態になっています。

航空機は、国民の足としての重要な役割を果たしています。空の安心・安全を守らなければなら

ない日本航空が違法行為を行うことは決して許されません。

今、職場では退職者が後を絶たず、人員不足を補うために労働時間延長を目的とした勤務協定の改悪が行われようとしています（一部はすでに改悪されています）。

日本航空は、ILOからの3度にわたる勧告に従わず、労働者との真摯な話し合いにも応じません。解雇争議を一刻も早く解決し労使関係の正常化を図ることこそ、日本航空の安全基盤を築き、健全な発展につながるのではないのでしょうか。引き続き、みなさまのご支援をお願いします。

電通「過労死」問題

ILO条約を批准し、長時間労働の規制こそ必要

全国過労死を考える家族の会 吉村りよみ

三田労働基準監督署は電通の新入社員高橋まつりさんの自死を労働災害と認定しました。高橋まつりさんの昨年10月の残業時間は105時間にもぼり、うつ病を発症、12月25日自ら命を絶ちました。上司によるパワーハラスメントも認定されています。

母、高橋幸美さんが記者会見で労災認定を公表し、マスコミに大きく報道されたことから、厚生労働省は電通に対し強制捜査を行い、これも大きく報道され、社会問題化しました。

政府は「働き方改革」といって「長時間労働をなくし、非正規という言葉がなくす」と言っています。しかし、「残業代ゼロ法案」といわれる労働基準法一部改正案が今国会で継続審議されていることは、実は政府が残業を規制する意志が全くないことを顕わにしています。

「残業代ゼロ法案」は、年収100万円程度の者に労基法の労働時間規制が及ばない高度プロフェッショナル制度を導入します。また、裁量労働制を営業職等まで拡大し、タイムカードによる賃金ではなく年俸制のような形にします。現在、研究職、SE、記者などで裁量労働制が適用されていますが、厚労省の調査でも一般の労働者より残業時間が顕著に長くなっています。昨年の労政審で経団

連の委員が「だらだら残業するのでなく、成果によって賃金が決まれば長時間労働はなくなる」と発言していましたが、仕事量が多いのだから、人員を増やさないと限り長時間労働はなくなりません。

全国過労死家族の会の寺西笑子代表がロイターのインタビューに対し「企業と労働者代表が36協定を結べば100時間の時間外労働を設定することも可能なのが問題」と答えています。今回の電通への強制捜査は36協定違反等の容疑によるものですが、「残業代ゼロ法」が成立すれば、高度プロフェッショナル制度や裁量労働の適用者に対してはタイムカードがなくても合法になるから、そもそも強制捜査もできなくなってしまいます。

11月15日、民信、共産、社民、自由の4党は、電通問題を受け、「長時間労働規制法案」を衆議院に提出しました。内容は、①労働時間の上限規制、②インターバル休息の導入、③週休制の確保、④事業場外みなし労働の明確化、⑤裁量労働制の要件厳格化、⑥労働時間管理簿の義務付け、⑦違法事件の公表、⑧違法な裁量労働制の罰則強化などです。

日本は労働時間に関するILOの条約を一つも批准していません。これらを批准させる運動もますます重要になっています。

国連勧告から見た琉球・沖縄

—自己決定権と「先住民族」—

いま、沖縄では、憲法も地方自治法も無視し、アメリカ軍の辺野古基地建設、高江のヘリパット基地建設が強行されている。特に高江では全国各地から機動隊が送り込まれ、反対する住民や支援者を暴力的に排除し、工事が強行されている。

「国連・人権勧告の実現を！実行委員会」は、9月13日（火）「国連勧告から見た琉球・沖縄—自己決定権と先住民族」というテーマで学習会を行った。講師は上村英明さん（市民外交センター代表・恵泉女学園大学教授）。

2014年の国連総会特別会期における国連先住民族会議で沖縄選出の議員、糸数慶子さんが琉球衣装で発言した。現在国連では、先住民族を国連加盟国と対等にどう扱うかという検討がされている。先住民族という概念はそれほど強い概念である。

1、「沖縄」に対する国連・人権勧告

社会権規約委員会、自由権規約委員会、人種差別撤廃委員会から、琉球・沖縄の人々に対する4法律上及び事実上の差別の撤廃、先住民族としての認定、土地、天然資源に対する権利の保障など琉球の権利の促進・保護に関して、日本政府と琉球の代表との協議の強化が勧告されている。

①「沖縄県」の米軍基地の問題は、反戦・平和・反基地の日本全体の安全保障や環境保護の問題で、従来は人権の問題とは考えられてこなかった。

②1995年の大田昌秀知事の代理署名拒否の最高裁判決での敗訴を機に、松島泰勝さん（現龍谷大学教授）が国連先住民作業部会（WGIP）に参加し、琉球人の自己決定権を軸に先住民族の権利を主張する「琉球弧の先住民族会（AIPR）」を結成し、「沖縄」が国際人権上の問題となった。

2、翁長知事の国連演説

2015年9月、翁長知事が国連人権理事会で演説。「私は、沖縄の自己決定権がないがしろ（neglect）にされている辺野古の現状を世界の方々にお伝えするために参りました。沖縄県内の米軍基地は、第2次大戦後、米軍に強制的に接収され建設されたものです。私たちが自ら進んで提供した土地は全くありません。沖縄の面積は日本の国土のわずか0.6%ですが、在日米軍専用施設の73.8%が沖縄に集中しています。戦後70年間、沖縄の米軍基地は、事件、事故、環境問題の温床となってきました。私たちの自己決定権や人権が顧みられることはありませんでした。自国民の自由、平等、

人権、民主主義も保証できない国が、どうして世界の国々とうような価値観を共有できるのでしょうか。昨年沖縄で行われた全ての選挙で示された民意を日本政府は無視して、辺野古の美しい海を埋め立て、新基地建設をすすめています。私は、考えられうる限りのあらゆる手段を使って、辺野古新基地建設を阻止する決意です」と語った。

翁長知事は、人権理事会の後、シンポジウムを開催し、沖縄の現状を歴史的背景から考える必要性について話し、菅官房長官とのやりとりで最もずれ違った点は「歴史認識だった」と語った。

3、国連人権勧告への反対運動と意見

豊見城（とみしろ）市議会は、勧告は「逆に差別を呼びこむ」との理由で、勧告の撤回を求める意見書の採択を沖縄の全市町村に呼びかけている。また、「沖縄対策本部」というNGOができ、「先住民族勧告撤回要求活動」を行っている。

4、2007年採択の「権利を失った人たちの宣言」

失った権利とは、自己決定権、同化を強制されない権利、教育の権利、伝統医療と保健の権利、土地・領域・資源に対する権利、国境を越える権利など。

5、「人民の自己決定の権利」とは？

1966年採択の「国際人権規約」の第1条1項で想定された権利。琉球人に自己決定権があれば、日本政府は「琉球政府」の代弁をすることはできない。

6、琉球併合の検証

かつて「琉球国」は、西欧や中国とは対等な国家としてふるまい、中国とは「朝貢体制」にあった。1879年、日本はウィーン条約に違反し、「琉球国」を武力併合し、首里城を包囲し「琉球国」を廃止して軍事基地とした。琉球経済を植民地化し、方言札、改姓改名運動、皇民化政策と差別を行い、「沖縄語を話すものはスパイとみなす」と住民虐殺なども行った。

7、戦後、米軍による「琉球」の分離

1945年のニミッツ布告によって沖縄は米軍軍政下へ分離され、基地用地が接収され、米軍の軍事基地が建設された。

8、自己決定権をめぐる動き（2015年）

琉球新報の連載と出版（6月）、沖縄の自己決定権を問う国際シンポジウムの開催（2月）、新垣毅著『沖縄の自己決定権—その歴史的根拠と近未来の自己決定』の出版など。

9、新しい市民・社会運動の視点

1999年「琉球弧の先住民族会」の設立、2013年「琉球民族独立総合研究学会」、2014年「琉球新報社による「琉球の自己決定権キャンペーン。そして2014年7月「沖縄建白書を実現し未来を拓く島ぐるみ会議」設立。「島ぐるみ会議」は翁長知

事の推薦母体で、「オール沖縄」の土台となる。

10、「琉球人」に自己決定権があれば

「日本」と「琉球」は対等であり、琉球人には固有の歴史、文化を守る権利がある。自己決定権の基本的な意味は、他の者が代弁できないということ。琉球の空間・土地・資源は「琉球人」に基本権があり、「琉球政府」には基本的な内政・外交権がある。脱植民地とは、歴史的正義の実現であり、「琉球人」のアイデンティティを確認することは、多様な社会の実現へとつながる。

フクシマの健康問題に取り組んでいます

劣化ウラン禁止条約実現キャンペーン事務局 小山 潔

JWCHRのみなさん、劣化ウラン禁止条約実現キャンペーン（UWBAN）の小山です。長くご無沙汰しており、誠に申し訳ありません。

3・11以後の日本の放射能汚染問題に直面し、UWBANの活動はほとんど止まっていますが、いままでUWBANスタッフはこの放射能問題に大半の時間と力を注いできました。

事故当時は、同じ放射能問題と言っても原発と劣化ウランではやはりずいぶん違いがあってわからないことがいっぱい。とにかく勉強からはじめました。IAEAの「安全基準」、食品の放射能汚染、放射線に関わる法令・・・など山のような資料を読み込みました。

だんだんわかってくると、日本と世界の放射能の規制がゆるいことに驚くばかり。特に内部被ばくはほぼその理論で固められていました。UWBANが取り組んできた劣化ウランの内部被ばく問題、その被害の大きさが私たちの土台になりました。

事故後2年目から、福島県の子どもの甲状腺がんが以上に多いことが「県民健康調査」で知られ始めました。今では170人

以上の子どものがんが見つかり、異常多発は明らかです。甲状腺がんだけでなく、流産・死産率や週産期の乳児死亡率も原発後に明らかな増加が確認されました。それでも国も福島県も原発事故の影響を認めません。

ところで、近畿地方には福島県・関東地方から多くの人が避難・移住してきました。その人たちは皆「福島では放射能のことを話せない」「健康被害のことを話せない」と言います。国や県、学校、病院、保育所、テレビ・新聞が放射能の被害の存在を認めない、「風評を招く」と押しつづす態度で固まっています。でも、本当に健康被害はないのか？ 県民に放射能の不安はないのか？

これを直接確かめようと、昨年何回も福島を訪問しました。南相馬市、川俣町、飯館村、福島市内で市民の方々と交流を繰り返しました。そして、やっぱり放射能は心配、みんな口に出さないが、自衛策をとっているのを知りました。県外の水を買っている、産地を気にする人が多く、スーパーが関西の食料品を置くようになった、子どもは非難させた、フクシマにもどったが子どもはつくらない・・・。

そして健康異変もたびたび聞きました。特に多いのが、目、足の関節、皮膚の異変でした。

こんなに異変がおきているのに、国も県も決して調査しない。それなら自分たちで県民の声を拾い上げて調べようと思い立ちました。

「希望する全ての人に放射能検診を求める100万人署名」を3年前から取り組んでいます。これを福島駅前で呼びかけるといっばい協力が寄せられます。きつとアンケートも集まると思っています。今年の4月から署名と一緒に「健康アンケート」も取り組み始めました。今、アンケートは200枚集まっています。目標は1000枚。このくらい集まったら県や国に検問の不安や要求として示せると思います。医師スタッフはフクシマの健康相談を行いました。

これからも毎月1回くらい福島に行ってアンケートを集めながら県民と対話する予定です。

放射能の健康被害の問題は、日本だけでは解決できません。

世界に訴えるべき時がきつと来ると思います。その際にはみなさんのお力もお借りしたいと思っています。

ラテンアメリカで、帝国が反撃

立命館大学名誉教授 須田 稔

標記の論題は10月3日付きcommondreams.org掲載のクリス ヘッジス (Chris Hedges) の論説です。

彼は20年間ニューヨークタイムスの外国特派員を務め、『戦争のことで誰もが知るべきこと』、『アメリカのファシストたち：キリスト教右派と対アメリカ戦争』など著書も数冊あるようです。

ブラジルのルセフ大統領が罷免されるとか、コロンビアで政府軍と革命軍の停戦合意に国民投票が僅差で反対するとか、希望をくじくような情勢があります。この落胆交じりの不安は、AALAの会員が共有しているのではないのでしょうか。ヘッジスは、彼なりの答えを私たちに示しています。完訳ではありませんが、紹介したいのです。

10年前、左翼政権が、ワシントンとグローバル企業を公然と無視して、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、エクアドルで権力を掌握した。ラテンアメリカで潮流が変わったように見えた。ワシントンの干渉、国際的企業の搾取はついに敗北するか。ラテンアメリカの政府は、カリスマ的指導者、ヴェネズエラのチャベス、ブラジルのルラ、ボリビアのモラレス、エクアドルのコレアが選挙で大勝利。彼らは社会主義的改革を制度化し、貧困層や労働者階級に利益を与えた。彼らは合州国の操り人形となることを拒否した。自国の資源と運命を自らが支配した。新自由主義と企業による支配に反逆して初めて成功した。合衆国の多くの人民が見習いたいと思う反逆であった。

しかし今、ラテンアメリカの諸運動と政府は、合州国帝国主義の暗い力と企業権力の怒りの好餌になってしまっている。ワシントンとその企業同盟軍が長年実行してきた策略が戻ってきたのだ。腹黒いプロパガンダ、メディア操作、政治家・将軍・警察官・労働運動指導者・ジャーナリストの収賄と腐敗、立法クーデタ、経済的絞殺。民主的に選ばれた指導者の信用失墜、左翼の犯罪者化、貧困人民のために闘う者を黙らせ行方不明にするために必殺団を使うなどの策だ。

エクアドルのコレア大統領は、4年前にジュリアン・アサンジを政治的に庇護したことと、2009年に合州国のマンタ空軍基地を閉鎖したゆえにワシントンの敵意を買うことになった。その彼が最近、「コンドル作戦」の新版がラテンアメリカで進行中だと警告した。これは1970～80年代に行われ、労働組合組織者、地域社会指導者、学生、活動家、政治家、外交官、宗教指導者、ジャーナリスト、芸術家など何千人もが拷問され、暗殺され、行方不明になった。

アルゼンチン、ボリビア、チリ、パラグアイ、ウルグアイ、遅れてブラジルの右派政権の諜報上



層部がテロ・キャンペーンを采配したのだ。資金は合衆国から、後方支援・訓練はCIA（中央情報局）から得ていた。

報道の自由・組合結成・あらゆる形態の芸術的異議表明と政治的反対言動は廃絶された。これらの政権はラテンアメリカ中で急進的な左翼運動を分断した。アルゼンチンだけで3万人が行方不明になった。

ラテンアメリカは独裁的支配とむき出しの企業の搾取に再び投げ込まれるかに見える。エクアドル、ボリビア、崩壊の危機にあるヴェネズエラの政府は右翼のクーデタの策動と関わらねばならなかったし、経済のサボタージュに耐えている。

ブラジル上院は民主的に選ばれたルセフ大統領を弾劾した。アルゼンチンの新しい右派大統領マクリは、米国のヘッジファンドから資金をもらって、4つのヘッジファンドに40億6500万ドルを即座

に償還した。そのヘッジファンドには、億万長者のポール・シンガーが経営するエリオット・マネージメントが含まれている。シンガーの会社は、元の投資の10～15倍に相当する24億ドルを稼いだことになる。前のクリスチナ政権はヘッジファンドを「ハゲタカ・ファンド」と呼んでいたのだが。

エクアドルの外交問題・人の移動担当大臣ギヨーム・ロング氏に先週インタビューした。彼はロンドン大学アメリカ大陸研究所から博士号を取得、グローバルな税調整機関の創設を求めて国連を訪問した。税金をごまかす企業があって、その額は途上国に年間2000億ドルを超える歳入欠損額をもたらしていると国際通貨基金IMFが推定するのだが、それらの企業が抜き取る天然資源としばしば内密にする企業取引で出る国家的損失に対して、企業が当該国に弁済するよう強制する機関を創設すべきと考えるからだ。ロング氏は国外Tax Haven（租税回避地）の廃止も要求してきた。

ロング氏は言う。1980年代と90年代の新自由主義経済政策は、ラテンアメリカでは破壊的であった。それ以前から弱かった経済統制力は、自由貿易と規制緩和の名で放棄された。

ロング氏は語る。新自由主義が欧州はじめ世界各地で、ひどい状況をもたらし、福祉国家を崩壊させた。

貧困・不平等の増大と巨大な不安定の波を生んだ。政治・経済の状態は不安定になった。エクアドルでは2996（1996？）年からコレア就任の2006年までに大統領は7人。1999年には大規模な銀行危機で通貨をUSドルに。危機はボリビアとアルゼンチンに波及した。アルゼンチンは1998年に不況、経済は28%縮減、50%以上の人民が貧困に追い込まれた。

こういう新自由主義の泥沼から左翼は再組織し

て権力を掌握したのだ。「社会の再構築を、外国の干渉・帝国主義との闘いを人民は決意したのだ」と、ロング氏は語る。

ラテンアメリカは世界の最貧大陸ではないとしても世界で最も不平等な大陸であることは確かだ。

エクアドルは石油産出国。1日に53万バレルを産出している。過去には、多国籍企業の石油採掘に20%の使用料を得ていたが、現在は、逆に彼らに採掘料を支払っている。いくつかの多国籍企業は、新規のルールに従うのを拒んで我が国から出て行った。それで、我々の国営石油会社が油田を占有した。民間企業の採掘には支払うが、石油は我々のものなのだ。

成功は何で測るか。政権が権力の座にある期間か。ヴェネズエラ左翼政権17年、アルゼンチンとブラジルが13年、エクアドル10年、わがエクアドルの成長率は健全で年5～6%、経済を多様化し、エネルギーの80%を輸入国から電力10%輸出国に転換。教育、特に高等教育を大改革した。（次号に続く）



須田稔さん

立命館大学名誉教授。中心研究分野はアフリカ系アメリカ文学。大学での研究・教育のかたわら、様々な社会活動を経て、現在、安齋郁郎氏と「憲法9条・メッセージ・プロジェクト（K9MP）」の共同代表。2011年11月「ため息教授 時代を斬る」、2013年9月に桐田勝子との共著「腹の底まで憲法でいこう！」を、どちらも「憲法9条・メッセージ・プロジェクト」から。国際人権活動日本委員会会員。

私は精いっぱい反戦を貫く



いつの世も、戦争をおっはじめるときに言うのは同じ「抑止」である。積極的平和主義と最近言うらしいが同じことだ。近隣諸国の脅威を煽り、自国だけが美しいと説き、その美しい国を守るために憲法を改正し、国の秘密を保護し、増税し、社会保障をカットする。軍靴の音が聞こえてくるようだ。だが、かつて生活をズタズタにされた国民は皮膚感覚で知っている。お上の言っていることを鵜呑みにしてはならない。とんでもないことになる。忘れられない

記憶があります。1945年5月25日、東京渋谷に住んでいた中学1年の時の「山の手空襲」逃げまどう中、近所の少女を見つけ、手を引いて夢中で走るうち、少女が腕だけになっていることに気づきました。焼夷弾に直撃されたのです。恐ろしくて腕を置いて逃げました。なぜあの子を吊ってやれなかったのかと今も悔やんでいます。

始まるのは簡単だが、なかなか止められないのが戦争です。今の政治家は“戦争を知らない子供たち”。一番の犠牲者は、命を差し出せといわれる庶民です。うかうかしてはいられません。（『未完 仲代達矢』より）

前号からの活動日誌

- | | |
|--|--|
| <p>7月13日 第4回幹事会
7月14日 都知事選公示日
7月19日 国会前集会、革新都政実現集会
7月23日 大崎事件東京総会
7月24日 「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール
7月31日 東京都知事選投票日
8月2日～5日 ナショナル・ロイヤーズ・ギルド総会
(鈴木議長参加)
8月6日 「女性差別撤廃条約」均等法から女性活躍へ
8月10日 三浦とし子さん労災裁判
8月12日 移住労おしゃべり会
8月25日 第4回代表者会議
8月30日 共謀罪反対「表現の自由と国際人権」
9月6日 吉見裁判交際第2回口頭弁論
9月13日 学習会「国連勧告から見た琉球・沖縄」
9月14日 派遣村学習会 学校か現場から見た「子どもの貧困」
9月16日 学習会「日本会議」研究～安倍政権を牛耳る”闇の構図”を暴く
9月18日 総がかり行動 国会正門前
9月19日 総がかり行動 国会正門前
9月21日 緊急報告集会「沖縄・高江で起きていること</p> | <p>9月22日 さようなら原発 さようなら戦争大集会
9月23日 JAL不当労働行為、最高裁で勝利判決
9月25日 九条の会第6回全国交流集会
9月26日 第5回幹事会
9月26日 臨時国会開会 総がかり行動「安倍政権の暴走を止めよう」
9月26日 共謀罪法案に反対する市民集会
9月28日 集会「政府による沖縄への弾圧を許さない」
9月28日 学習会「日米同盟を検証する」
9月29日 共謀罪法案国会提出に反対市民集会
9月29日 安保法制違憲訴訟裁判報告集会
10月1日・5日 共謀罪反対院内集会
10月3日 院内集会「監視社会を考える・スノーデンの暴露」上映
10月5日 共謀罪新設に反対院内集会
10月6日 憲法を生かそう！北とびあ集会
10月8日 横田吉いらない市民交流集会
10月13日・26日 JAL社全集会
10月17日 共謀罪と秘密保護法
10月22日 JAL銀座デモ
10月23日 学校に自由と人権を！集会
10月27日 第5回幹事会
10月31日 専修大学労災解雇決起集会</p> |
|--|--|

当面の行動日程

- ★**激動する世界と日本の改憲問題 九条科学者の会講演会** 11月19日(土) 14時～17時30分 明治大学駿河台キャンパス リバティタワー7階 1073教室 ・パレスチナ占領下の人権と「戦争する国」日本講師 高橋宗瑠(元国連高等弁務官事務所パレスチナ副事務局長)・アメリカ大統領選挙後の世界と日本孫崎亨(評論家・元外務省国際情報局長、元防衛大学校学群長) 資料代/500円
- ★**オスプレイを東京・横田基地に配備させない11・23大集会** 11月23日(休日) 13時30分～ 福生市・多摩川中央公園 主催/オスプレイ反対東京連絡会(東京地評も事務局団体)
- ★**供託金違憲訴訟第2回裁判～大法廷を埋め尽くそう～ 世界一高い選挙供託金の廃止を！～選挙を市民の手に～** 11月25日(金)午前10時～ 東京地裁103号法廷 入廷行動9時30分 東京地裁前(霞が関駅出口)、報告会/弁護士会館(予定)
- ★**心も生命も奪う壊憲NO! 11・26集会** 11月26日(土)18時～ 東京市民活動・ボランティアセンター会議室A・B(飯田橋) 講演/石田勇治(東京大学大学院教授) 飼料代/500円
- ★**心も生命も奪う壊憲NO! 11・26集会** 11月26日(土)18時～ 東京市民活動・ボランティアセンター会議室A・B(飯田橋) 講演/石田勇治(東京大学大学院教授) 飼料代/500円
- ★**12・1映画人九条の会 12周年の集い** 12月1日(木)18時50分～20時30分 文京シビックセンター4階・シルバーホール 記念講演「自衛隊PKO活動の変質と憲法」講師/清水雅彦 資料代/700円
- ★**秘密保護法強行採決から3年「12・6を忘れない6日行動」市民の集い** 12月6日(火) 18時45分～20時45分 講演/平岡秀夫(元法務大臣・弁護士) 対談/平岡秀夫×海渡雄一 国会会期延長の場合は12時～13時、衆議院第2議員会館前集会あり 主催/「秘密保護法」廃止へ！実行委員会
- ★**監視社会を考える連続学習会②「GPS捜査と名古屋高裁判決」** 12月8日(木) 18時30分～ 文京区民センター2A会議室 講師/佐竹靖紀
- ★**これが世界の常識— 奨学金は給付に！教育予算を世界水準に！無償化**を求める財務省前共同行動12月9日(金) 16時20分～17時 財務省前事務局/奨学金の会
- ★**国際立憲主義の実現を！～ 国連人権勧告と憲法** 12月10日(土) 13時～ 青山学院大学 講演/島袋純(琉球大学教授) 16時デモスタート
- ★**最高裁は地方自治の破壊を許さず、民意に寄り添う判決を！辺野古新基地建設を許さない！12・10東京集会** 13時30分～ 日比谷野外音楽堂 集会後デモ行進